

令和2年度

決算説明資料

令和3年10月6日

子ども青少年局

目 次

	頁
1 子どもライフキャリアサポートモデル事業における出前授業の主な取り組み事例及び子どもの意見・感想	1
2 子どもライフキャリアサポートモデル事業におけるキャリアナビゲーターの主な意見・感想	2
3 家庭訪問型相談支援モデル事業の実施状況及び支援の流れ	3
4 地域子ども会数及び会員数の推移	5
5 区別の地域子ども会数の推移	6
6 政令指定都市における子ども会の状況	8
7 令和元年度実施の子ども会に関する意見聴取の概要と本市の検討結果	9
8 子ども会についてのアンケートの主な結果	10
9 子ども会に関する今後の方向性	11
10 子ども会に関する教育委員会との連携内容	11
11 放課後児童クラブにおける区別待機児童数の推移	12
12 トワイライトルームへの移行状況	13
13 留守家庭児童育成会の所在する学区におけるトワイライトルームの実施状況等	14
14 配偶者からの暴力（DV）相談件数の推移	15
15 保護が必要なDV被害者の相談対応の流れ	16
16 配偶者からの暴力（DV）相談に係る面接相談の年齢別の状況	17
17 配偶者暴力相談支援センターの相談件数の政令指定都市比較	18
18 いじめ防止対策推進法に基づく再調査に係る経緯及び対応状況	19
19 いじめ防止対策推進法に基づく調査比較	20
20 病児・病後児デイケア事業利用料の政令指定都市比較	21

21	賃貸方式による民間保育所等の設置における公募実施状況の推移	22
22	賃貸方式による民間保育所等の設置における公募対象地域設定の考え方と設定状況	23
23	児童虐待相談対応件数の推移	26
24	児童虐待相談受付件数等の推移	27
25	児童虐待防止に関する主な事業の執行状況	28
26	児童虐待防止推進月間の主な取り組み内容	29
27	児童福祉司及び児童心理司の持ちケース数及び超過勤務時間数の推移	30
28	児童虐待相談対応件数及び児童相談所設置状況の政令指定都市比較	31
29	一時保護件数等の推移	32
30	一時保護所の居室等の状況	33
31	公立保育所の社会福祉法人への移管の状況	34

1 子どもライフキャリアサポートモデル事業における出前授業の主な取り組み事例及び子どもの意見・感想

(1) 主な取り組み事例

区 分	内 容
小 学 校	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインでスーパーマーケットや自動車工場などの仕事現場と教室をつなぎ、作業の見学や仕事上の工夫などを聞くことを通して、身の回りの仕事への関心を深める取り組みを実施 ・職業のイメージ図や職業に関する情報が書かれたカードを興味の有無などで分類することにより、職業理解や自己理解を深めるワークを実施
中 学 校	<ul style="list-style-type: none"> ・興味のある職業分野や職業適性が分かる検査を実施し、まずは興味関心のある分野の仕事を調べることで将来の自分について考えることの重要性を伝える取り組みを実施 ・事務職、企画職、技術職など6領域の異なる様々な職業に就いている講師による講話を実施することで、職業の理解や興味関心を喚起する取り組みを実施
高 等 学 校	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者トラブルや身だしなみ、金融など、様々な分野の講師による講話を通して、高校卒業後のライフステージとそこで求められる役割を考える取り組みを実施 ・すごろくゲームを使い社会人としてのお金の使い方を考えることで、社会人として生活していくことを具体的にイメージできるようにするとともに、お金の大切さを理解する取り組みを実施

(2) 子どもの主な意見・感想

区 分	内 容
小 学 校	<ul style="list-style-type: none"> ・興味がなかったけど、車の組み立てに興味をもった。 ・プロの人は何をすることも速くてすごいなと思った。 ・バックヤードに何があるかがわかった。 ・調べたい仕事を見つけた。
中 学 校	<ul style="list-style-type: none"> ・今まで知らなかった職業を知ることができたし、興味を持てた職業もあったので、他にどんな職業があるかを知りたい。 ・「自分もやれるかもしれない」と思える職業が増えて、心が軽くなった。 ・いろいろなことにチャレンジして、できることを増やしていきたい。自分が今やっている行動が将来に関わってくると気づいた。 ・好きなことを仕事にする楽しさを知ることができた。
高 等 学 校	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の印象を自分でつくることの必要性を学ぶことができた。 ・4月から社会人になるのでTPOを考え、今日話していただいたことを活かしていきたい。 ・何事もまずは自分で考えること、調べることが大切だとわかった。 ・毎月、計画的にお金を使うようにしなければならないと思った。

2 子どもライフキャリアサポートモデル事業における
キャリアナビゲーターの主な意見・感想

<ul style="list-style-type: none"> ・教職員にキャリアナビゲーターの存在や役割を理解して受け入れてもらっていることで、キャリアナビゲーターによる授業の実施に繋がっているほか、キャリアナビゲーターが企画提案した内容を教職員による授業に取り入れていただく取り組みも進めることができた。 ・学校運営全般と密接に関わることから、教職員との日頃のコミュニケーションが大切だと感じている。 ・子どもの視点に立った支援ができるよう、児童のニーズを把握することが重要だと考えている。

3 家庭訪問型相談支援モデル事業の実施状況及び支援の流れ

(1) 利用児童数

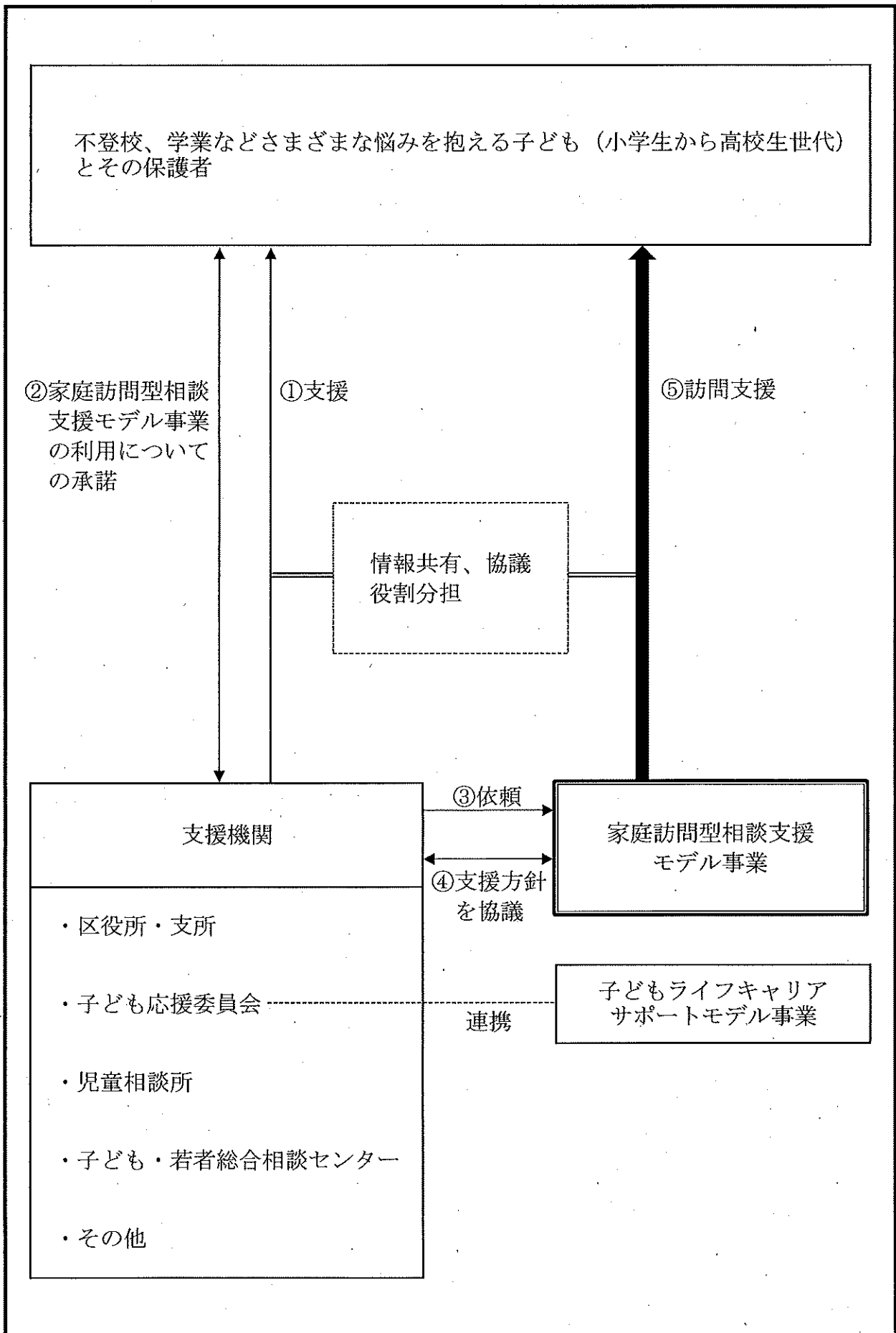
(単位：人)

区 分	元 年 度	2 年 度
小 学 生	1 9 3	2 7 1
中 学 生	2 3 0	3 0 8
高 校 生 世 代	1 4 9	1 8 2
そ の 他	1 5	4
計	5 8 7	7 6 5

注1：前年度以前に受付し、継続して支援を行っている人数を含む

注2：「その他」は、18歳の誕生日以降の最初の3月31日を経過後も、つなぎ先調整等のため支援を継続したケース

(2) 支援の流れ



4 地域子ども会数及び会員数の推移

(各年度3月末現在)

区 分		元 年 度	2 年 度
地域子ども会数		1, 9 1 6団体	1, 8 1 3団体
内 訳	会員数5人以上 9人以下	94団体	109団体
	会員数1.0人以上	1, 8 2 2団体	1, 7 0 4団体
会 員 数		5 6, 9 9 4人	5 3, 2 7 3人

5 区別の地域子ども会数の推移

区 分		千 種	東	北	西	中 村	中	昭 和
平成 21年度	地域子ども会数	129	108	196	233	238	70	179
	(対前年度増減数)	(△ 3)	(1)	(△ 18)	(△ 4)	(△ 2)	(△ 2)	(△ 1)
平成 22年度	地域子ども会数	123	102	193	232	234	64	176
	(対前年度増減数)	(△ 6)	(△ 6)	(△ 3)	(△ 1)	(△ 4)	(△ 6)	(△ 3)
(参考) 町内会数		389	175	402	444	326	309	249
平成 23年度	地域子ども会数	118	101	193	226	228	65	176
	(対前年度増減数)	(△ 5)	(△ 1)	(0)	(△ 6)	(△ 6)	(1)	(0)
平成 24年度	地域子ども会数	117	93	179	223	220	61	169
	(対前年度増減数)	(△ 1)	(△ 8)	(△ 14)	(△ 3)	(△ 8)	(△ 4)	(△ 7)
(参考) 町内会数		390	176	398	444	324	310	248
平成 25年度	地域子ども会数	115	88	175	224	216	56	168
	(対前年度増減数)	(△ 2)	(△ 5)	(△ 4)	(1)	(△ 4)	(△ 5)	(△ 1)
平成 26年度	地域子ども会数	116	85	171	224	207	54	170
	(対前年度増減数)	(1)	(△ 3)	(△ 4)	(0)	(△ 9)	(△ 2)	(2)
(参考) 町内会数		391	176	398	447	323	310	246
平成 27年度	地域子ども会数	111	87	156	220	204	56	167
	(対前年度増減数)	(△ 5)	(2)	(△ 15)	(△ 4)	(△ 3)	(2)	(△ 3)
平成 28年度	地域子ども会数	100	86	155	217	198	56	162
	(対前年度増減数)	(△ 11)	(△ 1)	(△ 1)	(△ 3)	(△ 6)	(0)	(△ 5)
(参考) 町内会数		391	179	397	447	318	309	248
平成 29年度	地域子ども会数	98	83	149	186	194	54	157
	(対前年度増減数)	(△ 2)	(△ 3)	(△ 6)	(△ 31)	(△ 4)	(△ 2)	(△ 5)
平成 30年度	地域子ども会数	101	91	138	179	203	55	159
	(対前年度増減数)	(3)	(8)	(△ 11)	(△ 7)	(9)	(1)	(2)
(参考) 町内会数		395	176	397	449	315	307	250
令和 元年度	地域子ども会数	99	88	129	172	202	55	154
	(対前年度増減数)	(△ 2)	(△ 3)	(△ 9)	(△ 7)	(△ 1)	(0)	(△ 5)
令和 2年度	地域子ども会数	92	83	110	162	198	52	150
	(対前年度増減数)	(△ 7)	(△ 5)	(△ 19)	(△ 10)	(△ 4)	(△ 3)	(△ 4)
(参考) 町内会数		397	177	393	447	318	304	250

注1：「地域子ども会数」は、各年度3月末現在

注2：「町内会数」は、各年度4月1日現在の推計値（隔年で把握）

(単位：団体)

瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白	計
137 (△ 4)	106 (△ 4)	219 (△ 8)	169 (△ 1)	292 (△ 4)	100 (△ 5)	166 (0)	157 (1)	102 (△ 2)	2,601 (△ 56)
130 (△ 7)	107 (1)	209 (△ 10)	166 (△ 3)	281 (△ 11)	91 (△ 9)	163 (△ 3)	156 (△ 1)	99 (△ 3)	2,526 (△ 75)
249	150	473	310	351	383	512	293	297	5,312
127 (△ 3)	107 (0)	201 (△ 8)	164 (△ 2)	268 (△ 13)	86 (△ 5)	160 (△ 3)	155 (△ 1)	92 (△ 7)	2,467 (△ 59)
125 (△ 2)	101 (△ 6)	191 (△ 10)	157 (△ 7)	257 (△ 11)	85 (△ 1)	161 (1)	154 (△ 1)	89 (△ 3)	2,382 (△ 85)
249	151	476	312	352	383	523	292	303	5,331
127 (2)	95 (△ 6)	180 (△ 11)	153 (△ 4)	249 (△ 8)	81 (△ 4)	154 (△ 7)	150 (△ 4)	83 (△ 6)	2,314 (△ 68)
122 (△ 5)	93 (△ 2)	171 (△ 9)	150 (△ 3)	240 (△ 9)	72 (△ 9)	152 (△ 2)	148 (△ 2)	83 (0)	2,258 (△ 56)
249	151	468	308	350	386	528	293	306	5,330
117 (△ 5)	94 (1)	164 (△ 7)	142 (△ 8)	235 (△ 5)	69 (△ 3)	146 (△ 6)	144 (△ 4)	80 (△ 3)	2,192 (△ 66)
117 (0)	91 (△ 3)	161 (△ 3)	138 (△ 4)	225 (△ 10)	62 (△ 7)	138 (△ 8)	142 (△ 2)	82 (2)	2,130 (△ 62)
249	151	467	304	350	385	534	293	302	5,324
117 (0)	83 (△ 8)	156 (△ 5)	127 (△ 11)	216 (△ 9)	55 (△ 7)	135 (△ 3)	137 (△ 5)	79 (△ 3)	2,026 (△ 104)
111 (△ 6)	87 (4)	153 (△ 3)	126 (△ 1)	217 (1)	47 (△ 8)	128 (△ 7)	138 (1)	80 (1)	2,013 (△ 13)
249	150	467	300	348	381	535	290	302	5,311
106 (△ 5)	89 (2)	136 (△ 17)	114 (△ 12)	207 (△ 10)	42 (△ 5)	118 (△ 10)	129 (△ 9)	76 (△ 4)	1,916 (△ 97)
101 (△ 5)	86 (△ 3)	130 (△ 6)	110 (△ 4)	197 (△ 10)	40 (△ 2)	107 (△ 11)	122 (△ 7)	73 (△ 3)	1,813 (△ 103)
249	149	464	297	345	382	538	289	302	5,301

6 政令指定都市における子ども会の状況

(1) 地域子ども会数の推移

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
名古屋	2,013団体 (99.4%)	1,916団体 (95.2%)	1,813団体 (94.6%)
さいたま	222団体 (99.1%)	215団体 (96.8%)	174団体 (80.9%)
千葉	79団体 (100.0%)	79団体 (100.0%)	63団体 (79.7%)
川崎	286団体 (96.9%)	277団体 (96.9%)	270団体 (97.5%)
相模原	185団体 (97.9%)	170団体 (91.9%)	158団体 (92.9%)
静岡	175団体 (93.6%)	152団体 (86.9%)	144団体 (94.7%)
浜松	342団体 (95.5%)	336団体 (98.2%)	332団体 (98.8%)
大阪	575団体 (94.9%)	553団体 (96.2%)	483団体 (87.3%)
神戸	188団体 (94.9%)	176団体 (93.6%)	148団体 (84.1%)
岡山	247団体 (97.6%)	235団体 (95.1%)	198団体 (84.3%)
広島	833団体 (97.9%)	799団体 (95.9%)	721団体 (90.2%)

注1：各年度3月末現在

注2：上記に記載のない政令指定都市は、団体数未把握

注3：（ ）は、対前年度比

(2) 京都市の子ども会の状況

- ・平成27年度までは指導者研修会等に補助金を支出
(平成27年度実績310,000円)
- ・平成29年度に京都市子ども会育成連絡協議会が解散

7 令和元年度実施の子ども会に関する意見聴取の概要と本市の検討結果

(1) 個別の意見聴取の概要

ア 意見聴取を実施した学識者

氏名	分野
大村 恵	生涯学習（地域連携）
時安 和行	自然体験活動
三浦 哲司	地方自治（自治会・町内会）
渡辺 顕一郎	児童福祉

イ 主な意見

- ・子ども会の活動を魅力的なものにするためには、地域の中で必要になるものを取り入れると良い。
- ・地域の中における「子ども会の必要性」や、親が子ども会に入らせたいという魅力があるかを視点に入れると良い。
- ・子ども会を支える側の地域に対して、どのように働きかけを行うか問われる。
- ・地域連携という視点で、地域にあるリソースを活用する手はあると思う。

(2) 本市の検討結果

- ・子ども会のみで考えていくことには限界があり、既存の地域団体や資源の活用、連携が必要である。
- ・「子ども会の必要性」や「親が子ども会に入らせたいという魅力」を周知する必要がある。
- ・「地域子ども会」の活性化に焦点を当てた検討をしていく必要がある。
- ・令和2年度は、さらに詳しく調査・検討し、抜本的な対策につなげていく。

8 子ども会についてのアンケートの主な結果

(1) 調査概要

ア 実施時期

令和2年6月19日～令和2年7月6日

イ 対象者

小学校4年生から中学校1年生の子ども及びその保護者
2,000世帯(4,000人)

ウ アンケート回収数

子ども966件、保護者974件

(2) 主な結果

区分	内 容	容
子 ども	・子ども会に加入しているか	
	加入している(加入したことがある)	61.8%
	加入していない(加入したことがない)	38.0%
	・子ども会の活動に参加して楽しいと感じたか	
	楽しい	85.5%
	楽しくない	10.4%
	・子ども会の活動に参加してよかったこと(複数回答可)	
楽しい行事があった	72.4%	
家族だけではできない様々な体験ができた	40.0%	
新しい友達ができた	17.4%	
保 護 者	・子ども会の加入についてどのように思うか	
	加入したほうが良い	30.3%
	どちらともいえない	41.3%
	加入しなくてよい	25.0%
	・子ども会に加入した方が良いと思う理由(複数回答可)	
	子どもの仲間づくりに役立つ	74.3%
	子どもの社会性や協調性を養うことができる	65.1%
	家族だけではできない様々な体験ができる	60.9%
	・子ども会に加入しなくてよいと思う理由(複数回答可)	
	保護者の負担が大きい	78.6%
	子ども会でなくても様々な体験ができる	44.9%
子どもが少なく、活動が活発ではない	34.2%	
・子ども会の活動に参加して、負担を感じる内容(複数回答可)		
役員や活動の手伝いが面倒	56.3%	
活動のための会議に時間がとられる	38.8%	
行事や活動内容の企画をする	23.7%	

注：それぞれの質問内容につき上位の回答を抜粋

9 子ども会に関する今後の方向性

- ・保護者の負担軽減とともに、子ども会活動をより魅力的にするための支援策を実施
- ・魅力ある子ども会活動の情報を様々な方法で広く発信
- ・円滑な子ども会運営のため、ICTを活用した行事や会議、情報伝達などを導入するための支援を実施

注：アンケート結果等を踏まえ、令和2年度に検討した内容

10 子ども会に関する教育委員会との連携内容

区 分	内 容
元 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ・新小学校1年生全員に子ども会加入の広報チラシを各学校を通じて配布 ・令和2年度小学校入学予定者全員に就学時健康診断や入学説明会で子ども会加入の広報ちらしを配布
2 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度小学校入学予定者全員に就学時健康診断や入学説明会で子ども会加入の広報ちらしを配布

1 1 放課後児童クラブにおける区別待機児童数の推移

(単位：人)

区 分	元 年 度	2 年 度
千 種	4	6
東	0	1
北	0	6
西	4	6
中 村	0	0
中	0	6
昭 和	6	4
瑞 穂	0	0
熱 田	3	0
中 川	0	0
港	0	0
南	0	0
守 山	0	1
緑	0	0
名 東	4	6
天 白	0	0
計	21	36

注1：元年度は、令和2年7月1日（国の調査日）現在

注2：2年度は、令和3年5月1日（国の調査日）現在

12 トワイライトルームへの移行状況

区分	元年度まで	2年度
千種	富士見台小	—
東	山吹小、葵小、砂田橋小	—
北	名北小、金城小、宮前小	—
西	平田小、なごや小	児玉小
中村	牧野小、岩塚小、八社小、ほのか小	—
中	大須小、正木小	—
昭和	松栄小、広路小	—
瑞穂	弥富小、高田小	—
熱田	高蔵小、船方小、大宝小	—
中川	八幡小、戸田小、千音寺小	—
港	小碓小、南陽小、稲永小	—
南	笠寺小	菊住小
守山	小幡小、守山小、志段味西小、天子田小、小幡北小	—
緑	鳴海東部小、有松小、戸笠小、黒石小、南陵小、小坂小	大高北小
名東	藤が丘小、香流小、梅森坂小、北一社小	—
天白	平針小、天白小、大坪小、植田東小	—
計	48か所	3か所

注1：「元年度まで」は、平成25年4月1日から令和2年4月1日までに移行したトワイライトルーム

注2：「2年度」は、令和2年4月2日から令和3年4月1日までに移行したトワイライトルーム

1 3 留守家庭児童育成会の所在する学区におけるトワイ ライトルームの実施状況等

(1) 留守家庭児童育成会の所在する学区におけるトワイライトルームの実施状況

区 分	名 称
千 種	富士見台小
北	宮前小
中 村	八社小
昭 和	松栄小、広路小
瑞 穂	弥富小
熱 田	船方小
緑	小坂小
天 白	天白小

(2) 留守家庭児童育成会の所在する学区におけるトワイライトルームへの移行に関する 主な事例

- ・留守家庭児童育成会が学区内にあっても、利用申込が多く、入所できない可能性があるため、トワイライトルームへ移行を希望する市民からの意見があった。
- ・トワイライトルームへ移行すると、留守家庭児童育成会を利用する児童が減り、運営に影響することを心配する留守家庭児童育成会関係者からの意見があった。

(3) トワイライトルームへの移行に係る対応方針

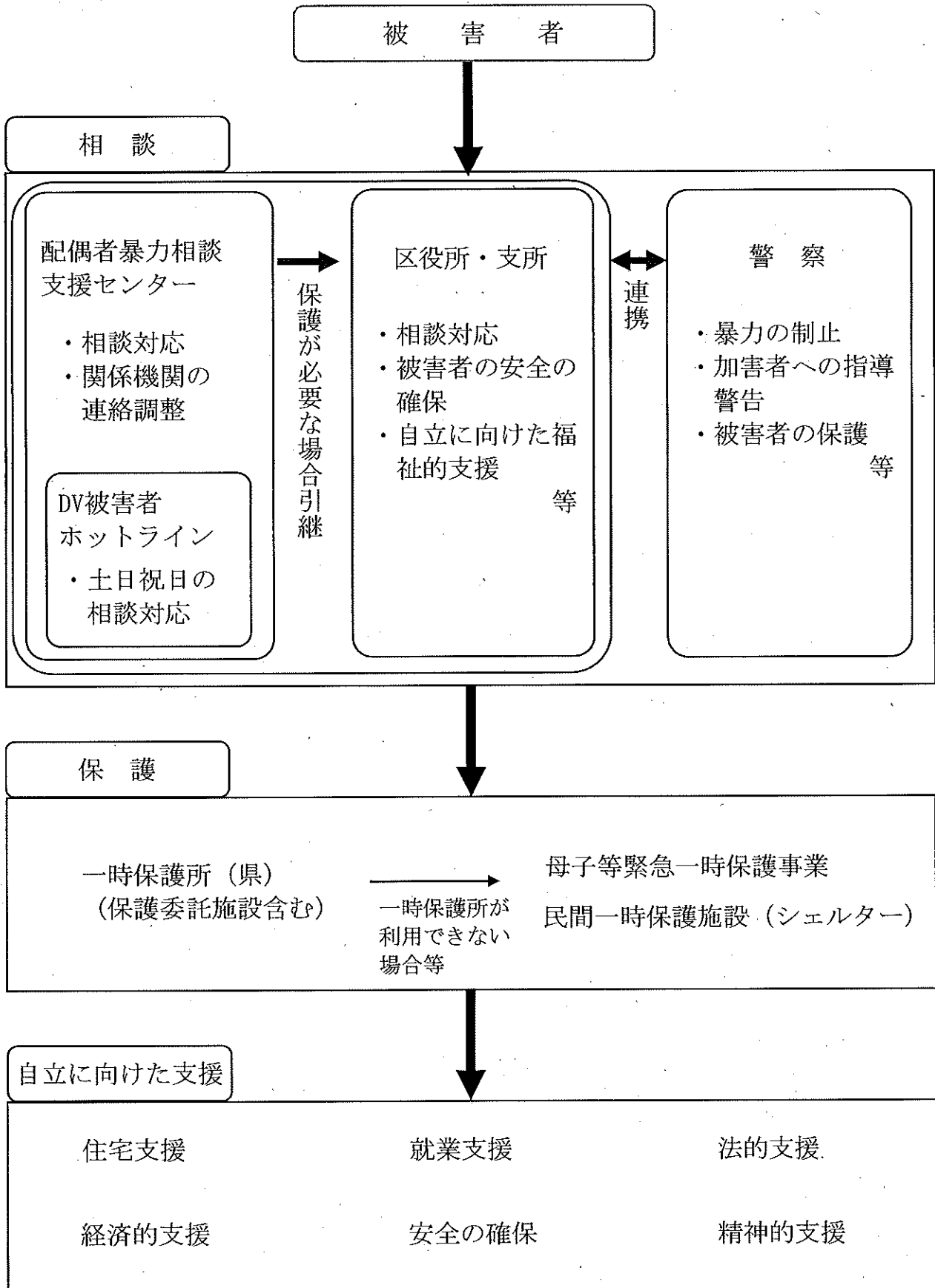
トワイライトルームへの移行については、平成24年3月に策定した「小学校年齢期における放課後施策の今後の方向性」に基づき、まずは留守家庭児童育成会が所在しない学区において、子育て家庭の状況、地域関係者との調整、財政状況も踏まえたうえで段階的に進める。

1 4 配偶者からの暴力（DV）相談件数の推移

(単位：件)

区 分	元 年 度	2 年 度
区 役 所 ・ 支 所	9,037	11,467
配 偶 者 暴 力 相 談 支 援 セ ン タ ー	473	594
D V 被 害 者 ホ ッ ト ラ イ ン	232	231
計	9,742	12,292

1 5 保護が必要なDV被害者の相談対応の流れ



16 配偶者からの暴力（DV）相談に係る面接相談の年齢別の状況

(単位：件)

区 分	元 年 度	2 年 度
20歳未満	13	13
20歳代	312	284
30歳代	738	762
40歳代	786	967
50歳代	316	394
60歳代	142	175
不 明	26	37
計	2,333	2,632

注：面接相談の件数は、相談者の実人数

1 7 配偶者暴力相談支援センターの相談件数の政令指定都市比較

(単位：件)

区 分	元 年 度	2 年 度
名古屋	450	569
札幌	1,107	1,277
仙台	1,658	2,428
さいたま	930	1,261
千葉	2,492	2,900
横浜	1,215	1,428
川崎	2,447	3,262
相模原	195	185
新潟	1,814	2,156
静岡	715	709
浜松	125	171
京都	3,148	3,102
大阪	754	890
堺	200	215
神戸	2,374	2,625
岡山	569	639
広島	781	957
北九州	131	153
福岡	245	280
熊本	1,222	1,144

注：DV被害者本人からの相談件数のみを計上

1 8 いじめ防止対策推進法に基づく再調査に係る経緯及び対応状況

(1) 経緯

区 分	内 容
平成30年1月5日	名東区における市立中学校生徒の自死事案発生
平成30年5月18日	教育委員会がいじめ対策検討会議に調査を諮問
平成31年4月9日	いじめ対策検討会議が教育委員会に調査結果を答申
令和元年10月4日	いじめ問題再調査委員会条例施行
令和2年3月14日	市長がいじめ問題再調査委員会に再調査を諮問

(2) 再調査に係る対応状況

区 分	対 応
元 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめ問題再調査委員会委員・調査員の委嘱 ○市長が再調査を諮問 ○いじめ問題再調査委員会の活動 <ul style="list-style-type: none"> ・再調査委員会の開催（2回） ・遺族意見聴取、遺族報告 ・有識者による講義
2 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめ問題再調査委員会の活動 <ul style="list-style-type: none"> ・再調査委員会の開催（11回） ・聴取り調査（延べ77人） ・遺族意見聴取、遺族報告 ・学校及び地域関係者懇談 ・学校見学 ○いじめ問題再調査委員会から市長に調査期間延長の申入れ

19 いじめ防止対策推進法に基づく調査比較

(令和2年度末時点)

区 分	い じ め 問 題 再 調 査 委 員 会	(参 考) い じ め 対 策 検 討 会 議
調 査 組 織	市長の附属機関	教育委員会の附属機関
所 管	子ども青少年局	教育委員会
設 置 根 拠	法第30条第2項	法第28条第1項
調 査 開 始	令和2年3月	平成30年5月
答 申	—	平成31年4月
会 議 開 催 数	13回	13回
委員・調査員	委員長 安保 千秋 (弁護士) 委員長職務代理 望月 彰 (学識経験者) 委員 芦名 猛夫 (学識経験者) 土橋 央征 (弁護士) 調査員 赤嶺 雄大 (弁護士) 谷澤 貴弘 (弁護士)	会長 山田 敦朗 (精神科医師) 副会長 犬飼 敦雄 (弁護士) 委員 小竹 佑一 (学識経験者) 鈴木 真佐子 (精神科医師) 高島 徹 (社会福祉士) 坪井 裕子 (臨床心理士)
調 査 方 法	教育委員会が実施した基本調査及びいじめ対策検討会議が実施した調査の結果に加え、独自に聴取・資料収集等を実施	教育委員会が実施した基本調査の結果に加え、独自に聴取・資料収集等を実施
聴 取 対 象	生徒、教職員、遺族、教育委員会、その他 (前居住地の友人・小中学校の教員等)	生徒、教職員、遺族、教育委員会

注：「いじめ対策検討会議」は、平成31年4月の答申時点について記載

20 病児・病後児デイケア事業利用料の政令指定都市比較

(単位：円)

区 分	利 用 料
名 古 屋	2,000
札 幌	3,000
仙 台	2,000
さ い た ま	2,000
千 葉	2,050
横 浜	2,000
川 崎	2,900
相 模 原	2,000
新 潟	2,000
静 岡	1,800
浜 松	1,500
京 都	2,000
大 阪	2,500
堺	2,500
神 戸	2,000
岡 山	2,500
広 島	2,500
北 九 州	2,000
福 岡	2,000
熊 本	2,000

注：「利用料」は、課税世帯にかかる上限額

2 1 賃貸方式による民間保育所等の設置における公募 実施状況の推移

区 分		選定予定数 件	対象地域数 か所	応 募 数 件	選 定 数 件
平成23年度	第1回	1	12	3	1
	第2回	8	8	8	8
平成24年度	第1回	7	22	13	5
	第2回	8	21	15	8
	第3回	10	19	10	10
平成25年度	第1回	11	24	20	11
	第2回	7	12	13	7
平成26年度	第1回	15	163	29	15
	第2回	15	163	12	11
平成27年度	第1回	13	184	19	12
平成28年度	第1回	18	60	13	9
	第2回	20	50	7	5
	第3回	2	2	0	0
	第4回	12	83	7	5
平成29年度	第1回	23	53	9	6
	第2回	17	62	7	6
平成30年度	第1回	9	60	13	7
	第2回	6	55	12	6
令和元年度	第1回	22	65	30	20
令和2年度	第1回	21	62	29	14

2 2 賃貸方式による民間保育所等の設置における公募対象地域設定の考え方と設定状況

(1) 公募対象地域設定の考え方

① 就学前児童数や保育所等利用申込率の実績及び平成30年7月に実施した子育て家庭に対する意識調査の結果から、1・2歳児の利用申込率が令和4年度ごろにピーク（52.9％）に達すると見込んでおり、これらのデータを基に小学校区単位でピーク時の保育所等利用申込者数を推計し、当該学区内における既存の保育所等の利用定員数（整備実施が決まっている分を含む。）と比較して利用定員の不足が大きい小学校区を抽出

② 抽出した小学校区について、同一中学校区内や近接する小学校区で不足を補うことが可能か、当該小学校区を含む周辺地域でマンションの建設等により将来の保育需要が見込まれるか等を個別に検討し、素案を作成

③ ②で作成した素案について、利用調整を実施している各区役所の意見を加えデータだけでは把握しきれない地域の実情等を踏まえ、公募対象地域を設定

(2) 公募対象地域の設定状況

(単位：件)

区分	対象地域 (小学校区)	応募数	選定数
千種	内山 千種 千石 高大見 自由ヶ丘	1	
	星ヶ丘		
	上野 富士見台	2	
	砂田橋 矢田田		
東	筒井 東桜 東白壁		
	六郷北		
	六城杉 大城北	1	1
山田	大野木 比良		
	中小田井		
中村	笹島 牧野	1	1
	米野		
	日比津		
	岩塚 八社 稲葉地		
中	大須 千早	2	
	名御城園	1	1
昭和	御器所 鶴舞上	3	1
	吹松栄 広路事		
瑞穂	堀田 瑞穂		
	御劍	1	1
	汐路	1	1
	陽明		
熱田	白富 鳥		

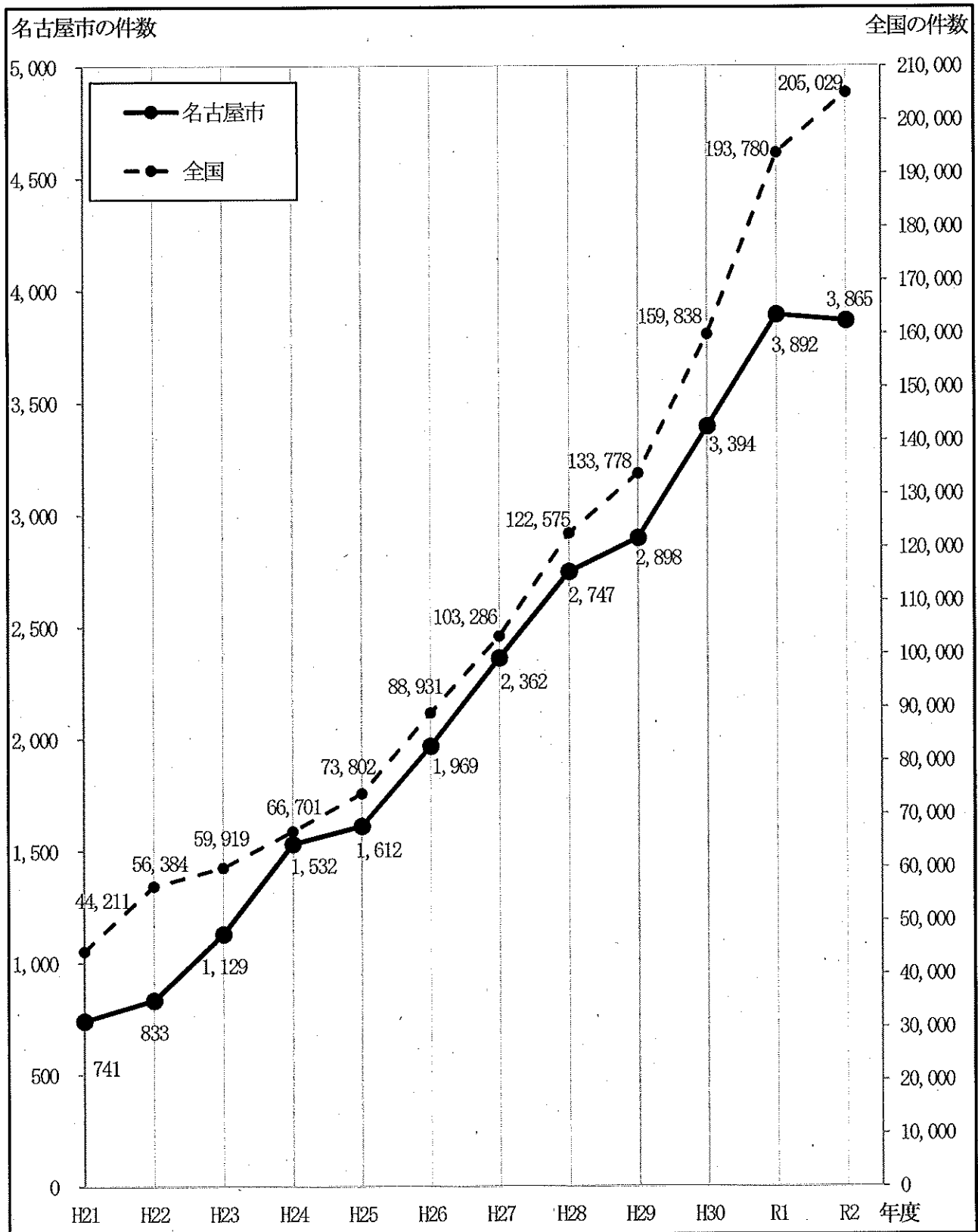
(単位：件)

区 分	対象地域 (小学校区)	応 募 数	選 定 数
中 川	篠原	2	1
	荒露		
	昭和		
富 田	千音		
	万寺		
港	小大	2	1
	東築		
	当知		
南 陽	福田	5	1
	南陽		
南	菊住		
	春日		
	春明		
守 山	大森		
	苗代		
	小白		
緑	鳴海	1	
	平子	1	1
	東丘		
	太子	1	1
	大大高	1	1
徳 重	大清水		
	戸笠		
	黒桃		
名 東	猪高		
	北一		
	猪子	2	1
	引山		
天 白	上社		
	平和		
	表山	1	1
	相生		
	しまだ		
計 (62か所)		29	14

注：空欄は、応募または選定がなかったことを表す。

2.3 児童虐待相談対応件数の推移

(単位：件)



注：令和2年度の全国の対応件数は、速報値

24 児童虐待相談受付件数等の推移

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
児童虐待相談 受付件数	3,508件	3,836件	3,920件
児童虐待相談 対応件数	3,394件	3,892件	3,865件
児童虐待相談 対応実人数	3,162人	3,613人	3,571人
被虐待児の 一時保護件数	1,063件	1,125件	944件
うち緊急介入・ 初期対応班が 関与した 一時保護件数	97.6件	990件	813件
被虐待児の 1日あたり 一時保護人数	101.3人	109.6人	86.8人

25 児童虐待防止に関する主な事業の執行状況

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	不 用 額
なごやすくすく ボランティア業	1,765,000	782,100	982,900
児童虐待防止 推進月間	10,337,000	8,791,041	1,545,959
養育支援業 ヘルパー事業	19,062,000	16,880,180	2,181,820
出前講座・子育て 練習講座	1,463,000	353,750	1,109,250
電話相談事業 (なごやすくすく SOS)	18,393,361	18,393,361	0
家庭復帰 支援事業	12,741,911	11,175,222	1,566,689
再発防止の ため支援事業 の保護業	3,329,000	2,833,650	495,350

26 児童虐待防止推進月間の主な取り組み内容

区 分		内 容
元年度	5 月	<ul style="list-style-type: none"> ・「とだがわこどもまつり」における児童虐待防止キャンペーン ・東山動物園での児童虐待防止のPR活動 ・新小学校1年生とその保護者に向けた啓発リーフレットの配布 ・関係機関職員向け研修会の開催 ・電子媒体等を活用したPR
	11月	<ul style="list-style-type: none"> ・オレンジリボンキャンペーン2019 inイオン ・中日ドラゴンズファンフェスタ2019でのPR活動 ・民間企業、団体の協力による広報・啓発 ・子どもに関係の深い機関での広報・啓発 ・公共交通機関の活用による広報・啓発 ・電子媒体等を活用したPR
2年度	5 月	<ul style="list-style-type: none"> ・新小学校1年生とその保護者に向けた啓発リーフレットの配布 ・電子媒体等を活用したPR <p>※新型コロナウイルス感染症の影響によりイベント等は中止</p>
	11月	<ul style="list-style-type: none"> ・オレンジリボンキャンペーン2020 inイオン ・明治安田生命保険相互会社との連携による子育て講座動画の作成・配信 ・名古屋ダイヤモンドドルフィンズとの共同による広報・啓発 ・民間企業、団体の協力による広報・啓発 ・子どもに関係の深い機関での広報・啓発 ・公共交通機関の活用による広報・啓発 ・電子媒体等を活用したPR

27 児童福祉司及び児童心理司の持ちケース数及び超過勤務時間数の推移

(1) 1人あたりの持ちケース数

(単位：件)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
地区担当司 児童福祉司	52.3	47.4	42.8
児童心理司	35.2	31.6	30.8

注：各年度3月末現在

(2) 1人あたりの超過勤務時間数

(単位：時間)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
児童福祉司	50.2	53.5	49.4
児童心理司	21.5	27.3	24.5

注：区役所・支所との兼務児童福祉司を除いた1月あたりの時間数

28 児童虐待相談対応件数及び児童相談所設置状況の政令指定都市比較

区 分	児 童 相 談 所 に お け る 児 童 虐 待 相 談 対 応 件 数			児 童 相 談 所 設 置 状 況		人 口
	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (速報値)	指定都市 設 置 分	都道府県 設 置 分	
	件	件	件	か所	か所	人
名古屋	3,394	3,892	3,865	3	1	2,333,406
札幌	1,885	2,401	2,562	1	1	1,975,065
仙台	901	1,117	1,243	1	0	1,097,196
さいたま	2,960	3,355	3,241	2	0	1,324,591
千葉	1,513	1,654	1,766	1	1	975,210
横浜	6,403	7,051	8,853	4	0	3,778,318
川崎	2,804	3,722	3,851	3	0	1,539,081
相模原	1,432	1,532	1,636	1	0	725,302
新潟	888	1,122	1,272	1	1	789,715
静岡	618	638	699	1	0	693,759
浜松	575	764	833	1	0	791,155
京都	1,670	2,051	2,175	2	1	1,464,890
大阪	6,316	6,523	6,239	2	0	2,754,742
堺	2,170	2,367	2,339	1	0	826,447
神戸	1,748	2,230	2,840	1	0	1,527,022
岡山	431	448	351	1	1	725,108
広島	1,776	1,731	1,736	1	1	1,201,281
北九州	1,487	2,110	2,355	1	0	939,622
福岡	1,908	2,449	2,637	1	0	1,613,361
熊本	908	1,114	1,360	1	1	738,744

注1：「児童相談所設置状況」は、令和2年4月1日現在。「都道府県設置分」は、都道府県が設置する児童相談所の中で、指定都市の市域内に所在するもの

注2：「人口」は、令和2年国勢調査における人口速報集計結果

29 一時保護件数等の推移

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
一時保護所	件数	0～2歳	21件	26件	33件
		3～5歳	173件	162件	124件
		6～11歳	339件	337件	383件
		12～14歳	327件	334件	291件
		15歳以上	218件	201件	215件
		計	1,078件	1,060件	1,046件
	1日あたり的人数	72.2人	73.1人	64.9人	
委託	件数	0～2歳	222件	265件	185件
		3～5歳	89件	97件	46件
		6～11歳	88件	124件	68件
		12～14歳	60件	47件	56件
		15歳以上	83件	74件	65件
		計	542件	607件	420件
	1日あたり的人数	77.0人	89.4人	67.7人	
合計	件数	0～2歳	243件	291件	218件
		3～5歳	262件	259件	170件
		6～11歳	427件	461件	451件
		12～14歳	387件	381件	347件
		15歳以上	301件	275件	280件
		合計	1,620件	1,667件	1,466件
	1日あたり的人数	149.2人	162.5人	132.6人	

30 一時保護所の居室等の状況

(単位：部屋)

区分	中央児童相談所	西部児童相談所	東部児童相談所	計
居室	9	8	11	28
幼児室	1	1	1	3
夜間居室	1	1	1	3
保健室	1	1	1	3
遊戯室	1	1	1	3

3 1 公立保育所の社会福祉法人への移管の状況

(1) 社会福祉法人へ移管をした公立保育所

移管年度	所在区	保育所名	移管先 社会福祉法人	法人が市内で運営する 認可保育所の認可年月日
2 年 度	北	宮 前	大 成 福 社 会	昭和 2 5 年 4 月 7 日
	南	宝 生	道 徳 福 社 会	昭和 2 3 年 4 月 1 日

(2) 引継ぎ共同保育を行った公立保育所

移管予定 年 度	所在区	保育所名	引継ぎを行った 社会福祉法人	法人が市内で運営する 認可保育所の認可年月日
3 年 度	北	鳩 岡	やすらぎの郷	平成 2 5 年 3 月 3 1 日
	守山	大 永 寺	て と ろ	平成 2 6 年 3 月 3 1 日
	緑	松 が 根	明 星 会	昭和 3 1 年 3 月 3 1 日
	名東	藤 が 丘	陽だまりの家	昭和 2 7 年 4 月 1 日

(3) 移管先法人を選定した公立保育所

移管予定 年 度	所在区	保育所名	選定された 社会福祉法人	法人が市内で運営する 認可保育所の認可年月日
4 年 度	千種	汁 谷	清 翠 会	平成 2 5 年 4 月 1 日
	中村	新 富 町	多加良浦学園	昭和 2 9 年 6 月 1 日
	名東	高 針 北	志 の 波 会	昭和 2 7 年 6 月 1 日

注：認可年月日については、法人が市内で複数の保育所を運営している場合、最も古くから運営している保育所の認可年月日を、また、保育所から幼保連携型認定子ども園へ移行をしている場合、移行前の保育所の認可年月日を、社会福祉法人化により設置主体が変更している場合、変更前の保育所の認可年月日を記載